

指定管理者による管理運営の実施状況報告

1 施設名： 福岡県障がい者リハビリテーションセンター

2 指定管理者名： 社会福祉法人福岡県厚生事業団

3 指定期間： 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

4 施設設置目的： 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号)第八十三条第二項の規定に基づき、障がい者の自立訓練その他必要な支援を行い、もってその福祉の増進を図るため、福岡県障がい者リハビリテーションセンターを設置する。

5 管理運営についての点検結果(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(1) 点検方法： 事業報告書、ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。

(2) 点検結果： 別添のとおり

①管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性）の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が可能な限り早期の社会復帰ができるよう、自立訓練（機能訓練、生活訓練）を実施。 ・高次脳機能障がい支援拠点機関として同障がい者支援に積極的に取り組む。 ・市町村や医療機関等との連携を図り利用を促進する。 ・退所後の利用者を支援するため、関連施設との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく施設入所支援、自立訓練（機能訓練、生活訓練）に取り組んだ。 ・平成30年度新規利用者55人を受け入れる一方、家庭復帰支援や就労支援を積極的に行い、52人の退所者のうち16人が家庭復帰、9人がグループホーム入所、2人が新規就労、7人が復職、障害者能力開発校入校が2人という成果を得た。 ・高次脳機能障がい支援拠点機関として、高次脳機能障がい者を積極的に受け入れ、訓練に取り組むとともに、相談支援コーディネーターを配置し、定期的な家族支援相談会を実施するとともに、専門相談ホットラインにより高次脳機能障がい者や家族の相談支援に取り組んだ。 ・地域の小中学校との交流、地域交流ボランティアの受入れ、地域行事への参加などを積極的に行った。 ・市町村や地域の関係機関とのネットワーク強化に努め、大学、専門学校等の学生の実習・研修を受け入れ、指導・育成に努めた。 ・計画相談支援事業所・福祉施設、復職先や関係機関との連携を図り、利用者の適切な退所支援に努めた。
②施設利用及びサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団誌等による情報発信を行う。 ・利用者満足度調査を実施し、サービスの見直し・改善を図る。 ・社会復帰支援の取り組みを強化する。 ・利用希望者への支援を向上する。 ・生活訓練のより効果的なプログラムを提供する。 ・利用者見込 <ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練 月平均90名 うち、機能訓練 月平均67名 生活訓練 月平均23名 ・施設入所支援 月平均77名 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員：自立訓練106人（機能訓練82人、生活訓練24人） 施設入所支援100人 ・利用者数（平均）：自立訓練86.4人／日（機能訓練64.1人／日（対前年度比6.1%増） 生活訓練22.3人／日（対前年度比34.4%増） 施設入所支援76.3人／日（対前年度比9.8%増） ・送迎を希望する通所者に対し、一定地域において送迎サービスを継続して実施した。 ・事業団誌を発行し、パンフレットを関係機関に送付したほか、ホームページについても利用者が利用しやすい視点で情報内容と画面構成の更新を行い、情報を発信した。また、職員が関係医療機関や市町村を訪問し、情報提供を行った。 ・利用者満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、前年度よりサービス向上が図られるよう職員の意識改革を促すだけでなく、利用者の意向を受けて職員で協議の場を持ち、改善策について検討を行った。また、前年度に引き続き、希望の多かった冬季の麺類の時差配膳方式や、栄養士による栄養相談（月に1回）を継続した。 ・利用者の主体性・自立性を尊重し、従来からの基本的な訓練プログラムに加え13の選択プログラムの提供を行い、社会復帰の支援・生活の質（QOL）の拡大に取り組んだ。 ・利用者の円滑な家庭復帰支援のための住宅改修等を目的とした家庭訪問や単身生活者の住居探しを行うと共に、単身生活プログラム（施設設備を利用しての独居訓練）、軽作業を行う就労前プログラムを積極的に実施するなど、社会復帰を支援した。また、就労継続支援やグループホーム等のサービス利用希望者には、各サービス事業所への見学を実施した。 ・利用希望者にはできるだけ事前の見学を勧め、入所生活への適応に課題がある者には体験入所を実施した。 ・利用者がリハビリテーションに対する意欲を深めることを目的に職員及び外部講師によるリハビリ講座を月に2回開催した。退所後の生活を具体的にイメージできるように、退所者を講師とする講座も実施した。また、H30年度から、一部の講座については一般公開講座とした。 ・高次脳機能障がい者の利用者増加に伴い、記憶障がい・注意障がいなどの高次脳機能障がいの様々な症状に対応するため、医師であるセンター長を中心に、医学的管理に基づくリハビリテーションの質の向上並びに医療機関とのネットワークの構築による支援体制の充実を図り、利用者支援を行った。また、発達障がい者に対する支援も積極的に実施した。

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
③経営（収支）改善	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費、事務費（旅費等）、事業費（光熱水費等）、施設整備費等の削減を図る。 ・提供サービスのPRを行い、利用者を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入実績額：232,571千円（対前年度比 12.5%増） ・管理運営費：273,818千円（対前年度比 △1.0%） ・委託料実績額：31,818千円（対前年度比 0.5%減） ・歳出の前年度に対する増減額（増減率）は、人件費4,281千円（2.4%）減、事務費463千円（0.7%）減、事業費1,890千円（6.1%）増である。 ・自立訓練及び施設入所支援のサービスについて各種PR活動に努め、自立訓練では月平均在所86.4人（対前年度9.4人増）の利用を確保した。
④職員確保方策及び健全な財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフを中心に、高次脳機能障害者支援に積極的に取り組む。 ・支援拠点機関として更なる研鑽を図る。 ・現職員の人材育成を図り、責任ある立場の役職にも十分対応していくだけの能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に退職者の後を受け、言語聴覚士（1人）、心理判定員（1人）を、新たに雇用し、専門的かつ継続的なサービスを提供している。 ・職員を各種関係機関が実施する専門研修会に積極的に参加させるとともに、県職員研修所の基本研修及び専門研修を通して現職員の人材育成にあたった。 ・福祉・医療制度の見直しの動向について情報収集に努めた。 ・施設外の研修にも積極的に参加するとともに、職員研修会を開催し、情報の共有を図った。 ・収支計画に基づいて経営を行い、健全な財務体質を維持した。
⑤施設管理上の個別事項	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備、ボイラー、エレベーター、防災設備等施設の保守管理を適切に行う。 ・訓練中の事故、入所生活における転倒事故等の未然防止、発生時の対応を適切に行う。 ・「福岡県厚生事業団個人情報保護規程」、「センター個人情報管理マニュアル」に基づき、適正に個人情報の保護を行う。 ・「社会福祉法人福岡県厚生事業団虐待防止対応規程」に沿って、利用者の人権を保護し、健全な支援を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時の設備点検、また保守点検委託業者と連携して施設の維持管理を適切に実施した。 ・利用者の生命及び健康の安全を脅かす事態に対応するため、健康危機管理体制を整備し、インフルエンザ流行時には利用者、職員に対して、予防対策、発生時の対応を指導し注意喚起を促した。その結果、インフルエンザ患者の発生を防ぐことができた。 ・火災・地震・風水害等に備えた防災計画書を策定し、避難訓練を実施するとともに、事故防止マニュアルに基づき生活場面での転倒事故防止等に努めるなど、全体的な危機管理を行った。 ・古賀市との協定締結により、体育馆を災害時における福祉避難所として利用できるようにしている。 ・利用者や職員の安全を確保していくための防犯マニュアルを作成した。 ・利用者が施設内外を問わず施設管理や施設業務等に起因する事故に遭い、施設が法律上の賠償責任を負った場合の補償として、全国社会福祉協議会の「社会福祉施設総合損害賠償制度」に加入している。 ・「社会福祉法人福岡県厚生事業団個人情報保護規程」及び「センター個人情報管理マニュアル」を定めている。個人情報の取得、利用等にあたっては、利用目的を明らかにした上で本人の同意を得るとともに、個人情報の紛失、漏えい等に対する安全対策、予防措置を講じている。 ・利用契約時に利用者、家族に利用者情報の取り扱いについて説明、同意を得るとともに、個人情報の紛失、漏えい等に対する安全対策、予防措置を講じている。 ・利用者からの個人情報に関する苦情については、センター利用に係る福祉サービス苦情解決責任者（センター長）を中心に適切な対応を行うこととしている。

②点検結果

<input type="checkbox"/> A+（提案内容を上回った） <input type="checkbox"/> A（提案内容をやや上回った） <input checked="" type="radio"/> B（概ね提案内容どおり） <input type="checkbox"/> C（提案内容をやや下回った） <input type="checkbox"/> D（提案内容を下回った）	<p>【総合コメント】</p> <p>提案内容に沿って、概ね適切に管理運営がなされている。</p> <p>利用者の入所目的や障害状況を的確に把握し、支援プログラムに工夫を凝らすとともに、関係機関との連携を図り、地域生活移行を積極的に支援した結果、16人が家庭復帰、7人が復職、2人が新規就労し、全体の78.9%が地域生活へ移行しており評価できる結果となった。</p> <p>高次脳機能障がい支援拠点機関として、相談支援コーディネーターを配置し、定期的な家族支援相談会を実施するとともに、専門相談ホットラインにより高次脳機能障がい者や家族の相談支援に引き続き取り組んだ。さらに、自立訓練（生活訓練）に高次脳機能障がい者、発達障がい者を積極的に受け入れ、訓練に取り組んだ結果、利用者の増につながった。</p> <p>引き続き、関係機関との連携をさらに図り利用者の確保に努めるとともに、訓練及び支援の質の向上を目指して施設運営に取り組む必要がある。</p>
--	--